

新潟県地域糖尿病療養指導士の皆さまへ
(2026年度認定更新者)

新潟県地域糖尿病療養指導士認定機構

新潟県地域糖尿病療養指導士 認定更新のご案内

このご案内は2026年度が「認定期間5年目」に当たる方にお送りしています。

(1) 認定期間

- 新潟県地域糖尿病療養指導士の認定期間は、認定証に記載されている5年間で終了します。
「3. 認定更新の手続き」を行うことで、新たに5年間の認定期間を承認します。
- 認定期間中に特別な事情により更新が不可能となった場合、所定の手続きにより、認定期間の延長を申請することができます。(詳細は「4. 認定期間の延長」を参照)
- 認定審査にて「更新可」の方には、事務局よりご連絡いたします。

2. 認定更新の条件

新潟県地域糖尿病療養指導士の認定更新には、以下の(1)~(2)の条件を全て満たす必要があります。
(変更になっていますのでご注意ください)

【更新条件】

- 認定期間中に、15単位を取得していること
(【認定更新のための単位について】の①~⑤のいずれかで15単位取得のこと)
- JADEC日本糖尿病協会に入会していること
(JADEC日本糖尿病協会ホームページ <https://www.nittokyo.or.jp> より各自で入会手続きのこと)

【認定更新のための研修単位について】

- 新潟県地域糖尿病療養指導士認定更新のための単位を認定した総会、学会、研修会、講演会などへの参加 (WEBでの研修を含む)
※参加証に記載された認定単位にて申請可
- 新潟県地域糖尿病療養指導士認定機構が認定した単位取得可能な学会、研修会などでの発表
(発表者のみ4単位加算)
- 患者とともに行う活動への参加 (各活動2単位：上限6単位)
- 糖尿病療養指導自験例の記録 (1症例5単位：上限2症例・10単位)
- JADEC日本糖尿病協会e-ラーニング (各コンテンツ0.5単位：上限5単位)

3. 認定更新の手続き

(1) 提出書類：①～③は必ず提出。加えて④～⑥のいずれかを提出してください。

- ① 提出書類リスト（認定更新審査料 受領証コピー添付）
- ② 新潟県地域糖尿病療養指導士 認定更新申請書（様式：更新1）
- ③ 取得単位自己申告表（様式：更新2）
- ④ 取得単位自己申告一覧表（様式：更新3）
- ⑤ 糖尿病教室等の従事証明書（様式：更新4）
- ⑥ 糖尿病療養指導自験例の記録（様式：更新5-1・5-2）

(2) 提出期限 2026年8月31日（月）必着

(3) 提出方法 郵便

(4) 更新審査料 2,000円（手数料はご負担願います）

◆ 書類提出前に所定の振込先へお振込みください。

（5. 書類提出先・審査料振込先・お問い合わせ先を参照）

◆ お支払いいただいた審査料が、認定更新の可否に関わらず返金いたしません。

◆ 認定更新延長申請を提出された方は、認定審査料を振り込まず、次の認定申請時にお振込みください。

(5) 審査について

◆ 申請受付後、本認定機構にて審査し、申請者本人に審査結果を通知します。

◆ 認定が認められた方には、新しい認定期間を記載した認定証を送付します。

◆ 認定期間中に認定更新もしくは認定期間延長の申請がない場合、また審査において更新および認定期間延長が認められない場合は、認定期間満了をもって新潟県地域糖尿病療養指導士の資格は失効します。

(6) その他

新潟県地域糖尿病療養指導士ホームページ「認定更新に関するFAQ」も併せてご確認ください
日本糖尿病協会への入会は、JADEC 日本糖尿病協会のホームページより、本部会員として
ご入会ください。（年会費 3,500円/年）

4. 認定期間の延長

(1) 「特別な事情」があり更新が不可能となった場合、その事情を記し書類を添付して、認定期間の延長を申請することができます。

提出書類：認定更新延長申請書（様式：更新延長1）のみを提出

提出期限：2026年8月31日（月）必着

提出方法：郵便

※ 延長申請ができる「特別な事情」に関する規定

* 海外在住、長期病気療養、(法廷) 育児休業、家族の介護、糖尿病療養指導に関わらない業務への異動、進学、大規模災害での被災は、いずれも「特別な事情」と認められます。

* 上記のいずれにも該当しない方は、個別にお問い合わせください。

- (2) 「単位取得の不足」の場合、認定更新延長申請書にその旨を記載し提出することで延長申請可とします。
- (3) 認定更新延長申請を提出された方は、認定審査料を振り込まず、次の申請時にお振込みください。
- (4) 認定期間中に認定期間延長の申請をしない場合は、認定期間満了をもって新潟県地域糖尿病療養指導士の資格は失効します。
- (5) 認定更新延長申請は1年毎に2回まで可能です。つまり、最大2年間延長できます。
- (6) 延長した場合も、更新のサイクル自体は変わりません。(1年延長すれば、次の認定期間は「4年間」に、2年延長すれば、次の認定期間は「3年間」となります)

5. 書類提出先・審査料振込先・お問い合わせ先について

- (1) 認定更新・人手期間延長の申請書類は認定機構（下記）の「更新係」宛にお送りください。
- (2) ご不明な点は、「新潟県地域糖尿病療養指導士認定機構」ホームページにあるお問い合わせ（Microsoft フォーム）よりお問い合わせください。

お問い合わせの際は「氏名」「認定番号」「メールアドレス」を明記してください。

※お問い合わせの内容によっては、回答に時間がかかる場合があります。

申請書類 提出先	新潟県地域糖尿病療養指導士認定機構 事務局「更新係」宛 〒951-8510 新潟市中央区旭町通 1-757 新潟大学大学院医歯学総合研究科 血液・内分泌・代謝内科学分野内 電話 025-368-9026 FAX 025-368-9300
認定審査料 振込先	振込先口座 三菱 UFJ 銀行 新潟支店 普通0721450 新潟県地域糖尿病療養指導士認定機構 会長 北澤 勝
お問い合わせ先	新潟県地域糖尿病療養指導士認定機構 事務局 WebPage : https://www.nhf.or.jp/concerned/cdej.html お問い合わせフォーム

6. 申請書類の書き方

提出書類リスト
<ol style="list-style-type: none"> (1) 認定番号・申請者氏名など漏れのないように記入してください。 (2) 提出する書類にチェック (☑) を記入してください。 (3) 認定審査料は新潟県地域糖尿病療養指導士認定機構に振り込み、「提出書類リスト」に受領証を添付してください。ネットバンキングの場合は、振込・振替明細照会のページを印刷し添付してください。

(様式：更新1) 認定更新申請書

- (1)申請日・認定番号・申請者氏名など漏れのないように記入してください。
- (2)自宅住所は必ずご記入ください。書類の郵送先および連絡先は、原則としてご自宅となります。
また、連絡が取れる電話番号（携帯番号可）およびメールアドレスをご記入ください。

(様式：更新2) 取得単位自己申告表

- (1)認定番号・申請者氏名・医療職種（該当するものに○）を記入してください。
- (2)自己申告する単位数をそれぞれ記入してください。
- (3)認定機構使用欄に申請者は記入しないでください。

(様式：更新3) 取得単位自己申告一覧表

- (1)認定番号・申請者氏名・医療職種（該当するものに○）を記入してください。
- (2)単位を取得した年月日・研修会名・参加/発表（該当するものに○）・取得単位数をそれぞれ記入してください。
- (3)提出する参加証には「取得単位自己申告一覧表」の番号を右上に記入し、その番号順に参加証を並べてホチキスで留めてください。

(様式：更新4) 糖尿病教室等の従事証明書

- (1)証明年月日を施設名、所属部署名、従事者名、証明者名を記入してください。
- (2)従事者名、証明者名は直筆とします。

(様式：更新5-1・5-2) 糖尿病療養指導自験例の記録

- (1)今年度より糖尿病療養指導自験例は上限2症例になります。(提出必須ではなくなりました)
- (2)申請者氏名を記入し、職種には○で囲んでください。
- (3)更新6-1には、療養指導時の患者の状態について記載してください。
- (4)更新6-2には、①療養上の問題点、②対応、③他職種との連携、④患者の変化について記載してください。
- (5)患者個人の特定につながる可能性のあることは記入しないよう注意してください。
- (6)本機構はこの記録を厳重に管理し、認定更新審査後に速やかに廃棄いたします。

7. 日本糖尿病療養指導士の資格をお持ちの方へ

日本糖尿病療養指導士の資格をお持ちの方は、以下の書類を提出することで「新潟県地域糖尿病療養指導士」の資格更新をすることができます。

提出書類：①日本糖尿病療養指導士の認定証のコピー

②認定更新申請書（様式：更新延長1）

③更新審査料 2,000円（手数料はご負担願います）

※振込先は「5. 書類提出先・審査料振込先・お問い合わせ先について」を参照

8. その他

(1)新潟県地域糖尿病療養指導士認定更新のための学会・研修会などの情報は下記サイトより得ることができます。適宜更新していますので、定期的に確認することをお勧めいたします。

◆ WebPage: <https://www.nhf.or.jp/concerned/cdej.html>

(2) 連絡事項については、原則として電子メールにてお知らせします。郵送物については、原則としてご自宅宛にお送りいたします。

(3) 姓名が変わった場合（認定更新申請者のお名前が認定証名義と異なる場合）、所属先や住所が変更になった、連絡先メールアドレスが変更になった場合などは、早めに「新潟県地域糖尿病療養指導士認定機構事務局」までご連絡ください。

(4) 提出いただいた書類は原則として返却できません。必要な場合は、あらかじめコピーをお取り下さい。

(5) 認定更新申請書類に記載された個人情報は、認定更新審査のみ利用します。認定期間延長申請書類に記載された個人情報は、認定期間延長審査のみに利用します。